

## 平成 29 年度 酒類販売管理研修実施予定表（徳島県）（平成 29 年 12 月現在）

それぞれの研修を実施する研修実施団体に直接お問合せの上、お申込みください。  
 研修実施団体の連絡先は「各研修実施団体の連絡先（研修受講の申込先）」のとおりです。

年 月 日	研修区分	時 間	研修実施団体名	研 修 実 施 場 所
平成 29 年 12 月 7 日	初回研修	13 時 30 分から 16 時 30 分	一般社団法人 日本フランチャイズ チェーン協会	徳島市藍場町 2-14 徳島県郷土文化会館 あわぎんホール 会議室 6
	定期研修	13 時 30 分から 15 時 30 分		
平成 30 年 1 月 24 日	初回研修・ 定期研修共通	13 時 30 分から 16 時	徳島県小売酒販組合 連合会 鳴門小売酒販組合 阿南小売酒販組合 川島小売酒販組合 (共催)	徳島市藍場町 2-14 徳島県郷土文化会館 あわぎんホール
平成 30 年 3 月 26 日	初回研修・ 定期研修共通	13 時 30 分から 16 時	徳島県小売酒販組合 連合会 鳴門小売酒販組合 阿南小売酒販組合 川島小売酒販組合 (共催)	徳島市藍場町 2-14 徳島県郷土文化会館 あわぎんホール

### （留意事項）

研修区分欄の表示は、次のとおりです。

- ①「初回研修」とは、酒類販売管理研修を初めて受講する方を対象とした研修です。
- ②「定期研修」とは、酒類販売管理研修を過去に受講したことがある方を対象とした研修です。
- ③「初回研修・定期研修共通」とは、初回研修の受講者と定期研修の受講者を区分せず、両者を対象として実施される研修です。

研修実施団体により、研修形式や研修時間等が異なる場合があります。

## 【各研修実施団体の連絡先（研修受講の申込先）】

研修実施団体名	団体加入者以外の方の受講の可否	所在地	電話番号	備考
徳島県小売酒販組合 連合会	可	鳴門市大津町矢倉字六ノ越 7-7	088-684-0130	
鳴門小売酒販組合	可	鳴門市大津町矢倉字六ノ越 7-7	088-686-2653	
阿南小売酒販組合	可	阿南市橘町幸野 31-7	0884-38-0029	
川島小売酒販組合	可	吉野川市鴨島町麻植塚 228-8	0883-36-3028	
池田小売酒販組合	可	三好市池田町イケミナミ 1920-5	0883-72-6000	
一般社団法人 日本フランチャイズ チェーン協会	可	東京都港区虎ノ門 3-6-2 第二秋山ビル	03-5777-8773	研修の申込みについては、団体のホームページ ( <a href="http://www.jfa-fc.or.jp/">http://www.jfa-fc.or.jp/</a> )をご確認ください

- (注) 1 研修受講に当たっては事前申込みが必要となりますので、直接、研修実施団体までお問合せください。
- 2 「団体加入者以外の方の受講の可否」欄が「可」となっているものは、団体加入者以外の方でも研修の受講が可能な団体です。これらの者が共催している場合も同様です。